

【パネリスト紹介】全国生活衛生営業指導センター事業振興部長 田中秀明（たなか ひであき）氏

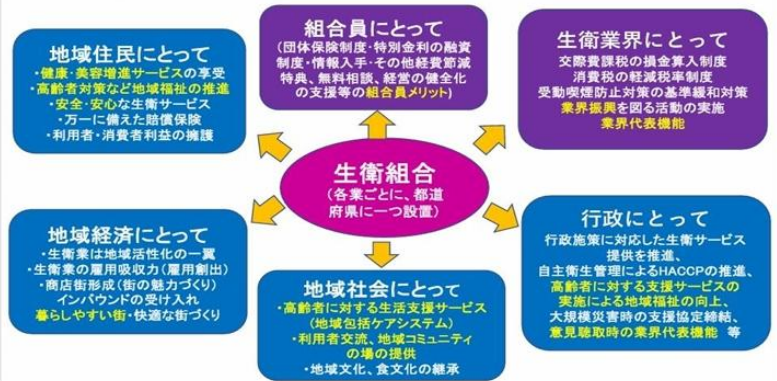
千葉県出身。1987年4月から2024年10月富士通グループに勤務。社内制度構築、BCP策定、広報、経営企画等の業務を経験。2011年3月の東日本大震災時には、社内対策本部でトップメッセージ発信を担当。2025年1月から全国生活衛生営業指導センターに勤務、事業振興部長として衛生水準の確保・向上事業、クリーニング師研修等の業務を所管。全国の都道府県指導センターの指導的立場として活動中。



1 生衛組合の社会的役割(機能)を考える

(1)生衛業、生衛組合は、超高齢社会に対応、地域福祉等に貢献

生衛法に基づいて設立された生衛組合は、組合員・業界のためだけでなく、利用者・消費者、地域社会、地域経済、行政に貢献する組織です。



(2)生衛組合は、住民の安全・安心等を守る社会的機能(ソーシャルキャピタル)の発揮が求められている

行政は、生衛組合の有する社会的機能が最大限活用されるよう生衛組合の基盤強化と活性化に期待し、生衛法に基づく助成・指導・支援を実施

①ソーシャルキャピタルとは人々の協働活動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴のこと

②組合は地域に連帯するソーシャルキャピタル

◆組合は、衛生水準の確保・向上等を使命とする社会的基盤として衛生行政に協力。地域包括ケアにも協力

◆組合は、営業者の自主的取り組みを指導・支援。同業者のネットワークの活用(情報発信)

◆地域コミュニティの再生・強化に資する社会的活動



【生衛法第8条の二 行政への協力】行政は組合が関係する法律の施行に關し、組合をして協力させることができる
【生衛法第63条の二 助成等】国及び地方公共団体は、営業者の組織の自主的活動の促進を通じ、生衛業の衛生水準の維持向上等に資するため、生衛組合に対して必要な助成又は援助を行うよう努めなければならない

2040年に向けた深化について

- 介護分野において、重要な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、従前から医療・介護・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築が推進。
- 2040年に向けて生産年齢人口が減少する中、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加が見込まれ、地域包括ケアシステムの深化が必要。高齢者人口の増加に伴い、中山間・人口減少地域、大都市部、一般市など、サービス需要に大きな地域差。それに伴い、サービス供給体制も2040年にかけて変化中。これらを踏まえて、利用者にとって切れ目のないサービス提供が可能となるようにしていくとともに、地域づくりを推進していくことが必要。
- 地域包括ケアシステムは、保健医療である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが引き続き必要。そのために地域の介護・医療資源等を見える化し、地域の関係者で分析・議論することが必要。

